

個人情報ファイル簿目次 （氷見消防署）

No.	個人情報ファイル簿の名称
1	救急出動報告事務ファイル
2	火災原因損害調査報告事務ファイル
3	ひとり暮らし高齢者世帯防火訪問

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	救急出動報告事務ファイル	
行政機関等の名称	高岡市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	氷見消防署	
個人情報ファイルの利用目的	救急業務実施報告及び統計作成のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6本籍・国籍、7健康状態（要配慮個人情報を除く）、8病歴、9心身の機能の障害、10医師等による指導・診療・調剤	
記録範囲	救急傷病者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、本人以外（警察・本人の家族）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	火災原因損害調査報告事務ファイル	
行政機関等の名称	高岡市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	氷見消防署	
個人情報ファイルの利用目的	火災原因及び損害の調査報告並びに統計作成のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5家族の状況、6火災保険加入状況、7職業・職歴、8地位・役職、9信条、10社会的身分、11病歴、12心身の機能の障害	
記録範囲	火災り災者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし高齢者世帯防火訪問	
行政機関等の名称	高岡市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	氷見消防署	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり暮らし高齢者世帯への防火訪問のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6自治会名、7社会的身分、8病歴、9心身機能の障害	
記録範囲	ひとり暮らし高齢者世帯	
記録情報の収集方法	氷見市役所地域防災課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		